

# 産業廃棄物埋立税の課税期間を 平成30年3月31日まで延長しました

## 広島県

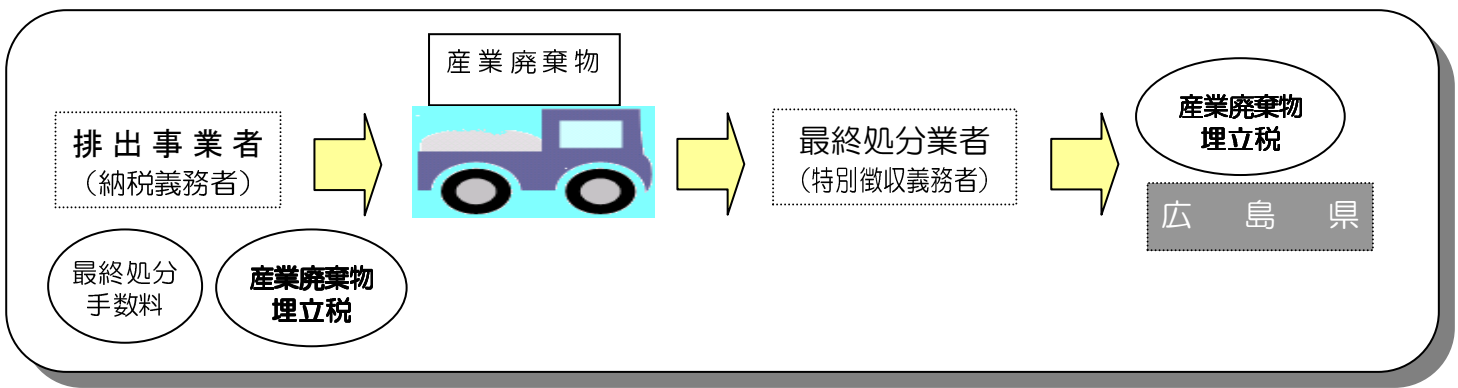
産業廃棄物埋立税は、県内で埋め立てられる産業廃棄物を抑制するため平成15年4月1日から広島県が独自に課税している地方税です。



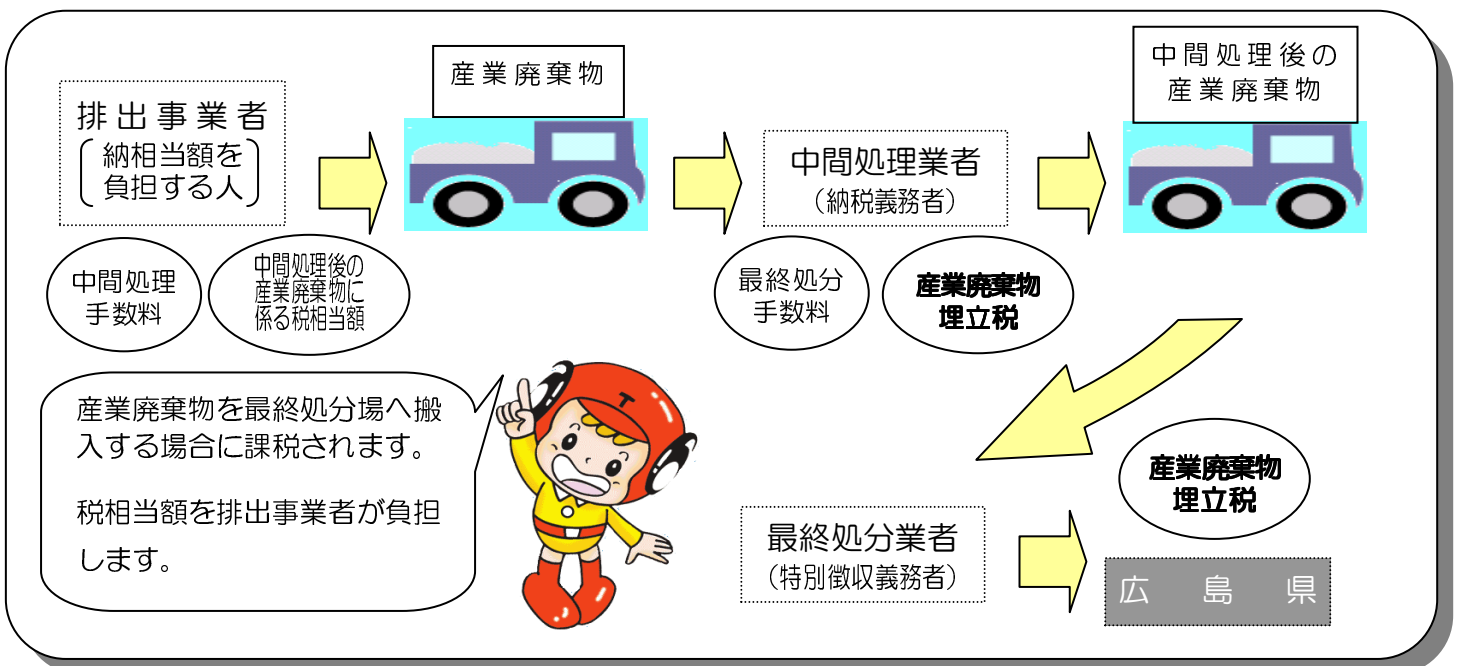
県税イメージキャラクター  
タツ君

1トンあたり, 1,000円

### 排出事業所から直接最終処分される場合



### 排出事業所から中間処理を経て最終処分される場合



# 産業廃棄物埋立税の概要

平成25年度から、  
税の用途を拡大し  
ました

## 納める人

県内の最終処分場に搬入された産業廃棄物の排出事業者又は中間処理業者です。

## 納める額

産業廃棄物1トンあたり1,000円（1キログラムあたり1円）です。

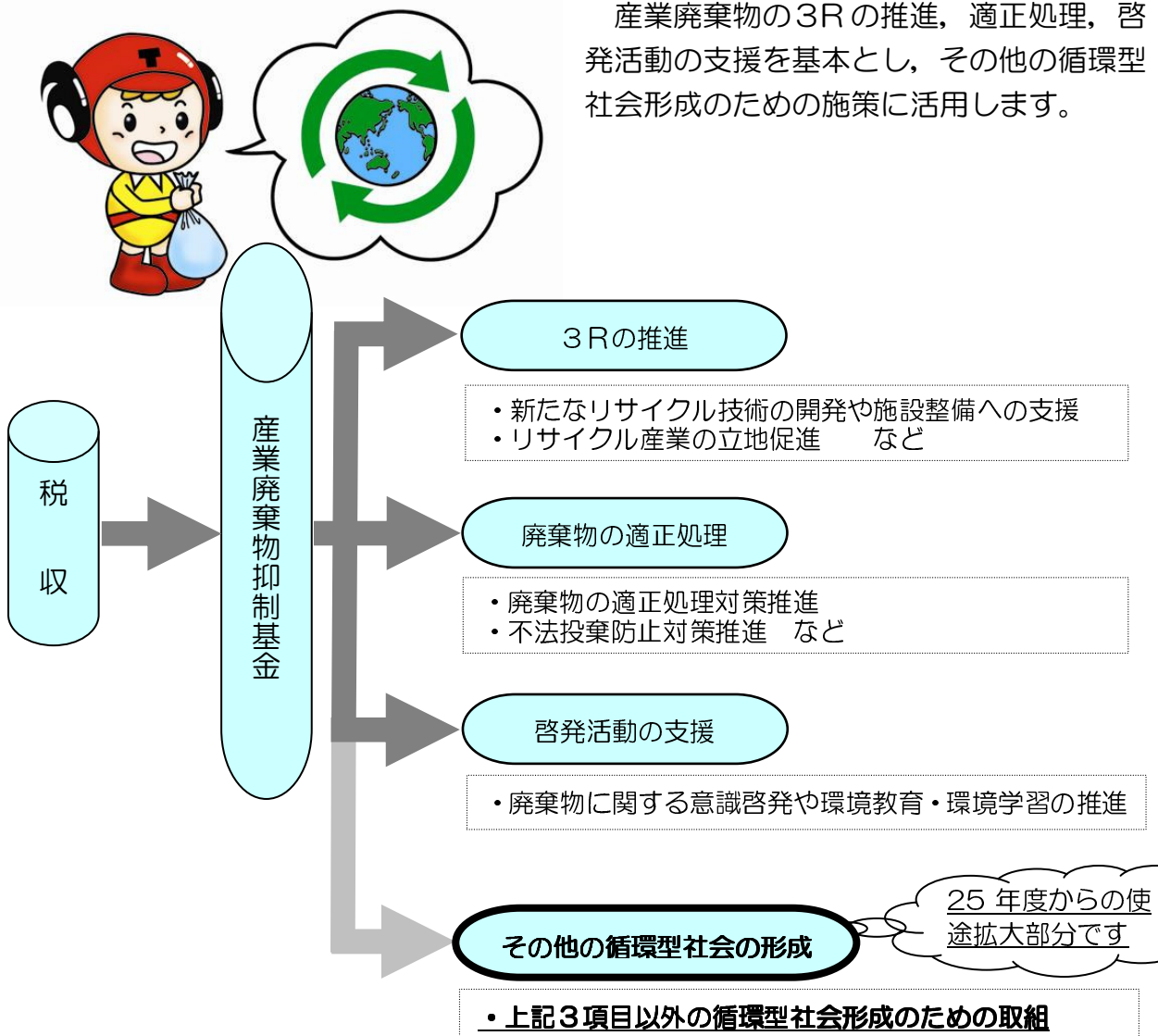
## 申告と納税

最終処分業者が、排出事業者又は中間処理業者から税を受け取り、4月末・7月末・10月末・1月末の年4回県に申告納入します。（これを特別徴収といいます。）

## 課税免除

自ら排出した産業廃棄物を自ら有する最終処分場において処分（自社処分）する場合は、課税されません。

## 税収の用途

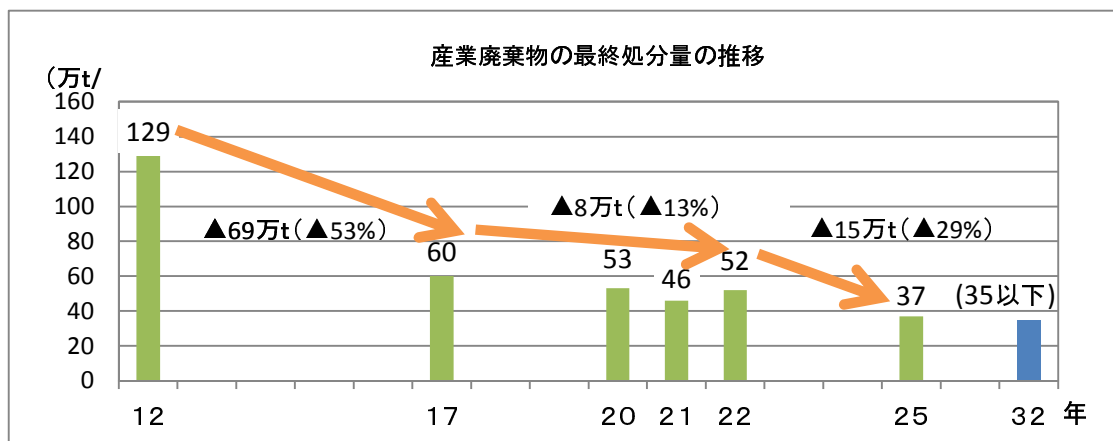


## 産業廃棄物埋立税の導入効果

産業廃棄物埋立最終処分量は、埋立税導入前の平成 12 年度と比較して、税導入(平成 15 年度)以降統計値のある平成 17 年度、急激に最終処分量が減少(▲69 万トン)しています。

さらに、平成 25 年度は、平成 22 年度の 52 万トンを 5 万トン(29%)下回っており、一層、最終処分量の減量化が進んでおり、税の導入効果は高いと判断されます。

今後も、県の廃棄物処理対策の基本方針を示す「広島県廃棄物処理計画」における平成 32 年度最終処分量の目標に向け、さらに削減する必要があり、産業廃棄物埋立税は、この目標に対し、大きい役割を担っています。



## 産業廃棄物埋立税を活用した事業の実績 (平成 28 年度まで)

区分	主な事業	効果・実績 (28 年度までの実績)																																	
3Rの推進	廃棄物排出抑制リサイクル関連研究開発費助成事業 (H15 から実施) 循環型社会形成推進機能強化事業(H17 から実施)	事業化件数 31 件 【事業化例】 ・粒形改善砕砂生産時に副産される微石粉のコンクリートへの有効利用の研究開発及び実用化 ・抗肥満カンキツ成分を利用したヘルスケア食品による地域ブランドの創出																																	
	廃棄物排出抑制リサイクル施設整備費助成事業 (H15 から実施)	リサイクル施設整備助成件数 27 件 処理能力 19.4 万 t / 年 (県全体の再生利用量の約 1%) 【事業例】 ・建設汚泥リサイクル施設(流動化処理施設)整備事業 建設汚泥を流動化処理し、セメント代替製品として再生 ・廃石膏ボード資源化施設整備事業 廃石膏ボードの石膏粉を焼成し、アスファルトフィラー材等に再生																																	
廃棄物の適正処理	地域廃棄物対策支援事業 不法投棄監視体制強化事業 (いずれも H15 から実施)	産業廃棄物不法投棄発生状況 (投棄量 10 トン以上の事案) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>不法投棄量 (t)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>1,598</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>989</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>426</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>725</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,350</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>263</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1,957</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>435</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>36</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>538</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	年	不法投棄量 (t)	件数	H17	1,598	0	H18	989	5	H19	426	9	H20	725	5	H21	1,350	8	H22	263	9	H23	1,957	9	H24	435	4	H25	36	2	H26	538	9
年	不法投棄量 (t)	件数																																	
H17	1,598	0																																	
H18	989	5																																	
H19	426	9																																	
H20	725	5																																	
H21	1,350	8																																	
H22	263	9																																	
H23	1,957	9																																	
H24	435	4																																	
H25	36	2																																	
H26	538	9																																	
啓活発動	エコ事業所支援事業 (H20 から実施)	県内エコアクション 21 認証取得導入に向けた支援事業の実施 156 件 (県内エコアクション 21 登録事業所数)																																	

# 産業廃棄物埋立税活用事業(29年度)

## 3 Rの推進

	753,338 千円
内 容	予算額
① 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業	
3 R推進に効果が大いだと認められる施設整備を行う事業者への助成	307,767
② 循環型社会形成推進機能強化事業	
産学連携によるリサイクル技術の研究開発等を行う団体への支援	92,184
③ 廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業	
即効性が高く波及効果が期待できるリサイクル技術の研究開発を行う事業者への助成	69,992
④ びんごエコタウン推進事業	
びんごエコ団地へ進出する企業に対する施設整備への助成	282,795
⑤ 廃棄物エネルギー回収促進事業	
未利用廃棄物のエネルギー利用促進等に係る市町の技術的支援	600

## 廃棄物の適正処理

	489,461 千円
⑥ 廃棄物排出事業者責任強化対策事業	
排出事業者講習会の開催, マニフェスト交付状況報告の処理・排出事業者の指導体制の整備	69,159 <small>(うちその他財源 6,698)</small>
⑦ 不法投棄監視体制強化事業	
不法投棄対策班による監視活動, 市町職員の県職員併任による不法投棄監視等	24,440 <small>(うちその他財源 765)</small>
⑧ 産業廃棄物処理情報管理推進事業【一部新規】	
廃棄物処理情報の電子化支援等	7,354
⑨ 産業廃棄物処理実態調査事業	
県内の産業廃棄物の排出量等を把握するための実態調査	983
⑩ PCB廃棄物処理促進事業【拡充】	
PCB廃棄物の適正処理に係る中小事業者への支援	20,839
⑪ 公共関与処分場による廃棄物適正処理事業	
公共関与処分場周辺環境調査, 協議会運営, 緑地整備等	292,442
⑫ (1) 地域廃棄物対策支援事業	
市町等が行う不法投棄防止対策事業等への支援	60,395
⑬ 災害廃棄物処理計画策定事業	
「広島県災害廃棄物処理計画」を策定し, 市町における災害廃棄物処理計画の策定を支援	13,849

## 啓発活動

	10,331 千円
⑭ 環境保全活動支援事業	
県民, 事業所への廃棄物抑制啓発等	10,331

## その他の循環型社会の形成

	34,616 千円
⑫ (2) (3) 地域廃棄物対策支援事業(撤去処分・食品廃棄物等削減対策事業)	
市町等が行う不法投棄廃棄物の撤去処分事業及び食品廃棄物等対策事業への支援	17,400
⑮ 海ごみ対策推進事業	
海岸漂着物等対策に係る市町の取組に対する助成	17,216 <small>(うちその他財源 16,779)</small>



- 産業廃棄物埋立税の徴収等税制度について  
広島県総務局税務課 TEL082-513-2328
- 産業廃棄物埋立税活用事業や用途について  
広島県環境県民局循環型社会課 TEL082-513-2951